

第 1 回愛知県認知症施策推進会議（7 / 3 0）の主な意見

- ・「基本理念」に認知症予防の観点を取り入れてほしい。また、認知症ご本人の社会参加の視点も必要。
- ・「目的」や「基本理念」に認知症の人だけではなく、その家族も盛り込んでほしい。
- ・東日本大震災以降、改善されつつあるが、災害時の対応は重要な視点。
- ・条例には、人材育成の充実、専門機関の連携強化、若年性認知症の方の居場所づくりや就労支援の視点も重要。
- ・「じぶんごと」というのをどう事業者や県民に伝えていくのか、考えていく必要がある。
- ・県で条例ができ、関係機関・職種間の連携が進むことを期待している。
- ・条例を読んだ、事業所の方・県民の方・関係機関の方が、自分たちも動こう、「認知症じぶんごと ONE アクション」となるよう、ワーキンググループの委員の方の意見を受けながら進められたい。
- ・認知症高齢者のひとり歩きの面で県警と行政との連携が重要である。

第 1 回ワーキング会議（8 / 9）の主な意見

○総論

- ・様々な取組は、認知症の方に限ったことではなく病気の人、障害のある人も共通の問題であるので、前文には、認知症の施策を推進することは全ての県民の人にとってもやさしいまちというような言葉が入るとよい。
- ・認知症のことが正しく理解されずに、認知症の人が嫌な思いをすることがある。条例ができることにより、認知症になっても頑張れる「あいち」になるといい。
- ・認知症の本人が混乱しているのと同様に、家族も混乱している。条例の基本理念には認知症の人だけでなく、家族の視点も必要。また、本人と家族の経験が社会に活かされることも必要。
- ・関係機関等の定義は、「認知症に関する医療機関、介護施設、研究機関」では、認知症のことをやっている所だけになってしまうので、「認知症の人が関わるすべての医療機関、介護施設、研究機関、行政」などのように、拡大して捉え連携していく方がよい。
- ・基本理念に「認知症は身近な病気であることを認識し「じぶんごと」として取り組む」という言葉が入っている。実際、認知症の人がおみえになっても、個人情報で言えないということがあった。何かの役に立ちたいという気持ちがあっても、個人情報の壁があり、なかなかもう一歩が踏み出せない。

○責務・役割

- ・医療機関同士の連携、医療と介護の連携、介護同士の連携が重要。
- ・事業所の役割の「働きやすい環境の整備」には、「認知症の人の働きやすさ」だけでなく「家族の働きやすさ」もある。介護休暇なども普及してきているが、まだまだ取得率は低い。

○基本的施策

- ・元気がない当事者の方が、他の当事者の人と出会って話をすると元気になる。本人ミーティングの場が増えるといい。元気に生活している認知症の人の情報があると前向きになるきっかけになる。
- ・認知症の人にとっても、働くことで社会とつながり、社会の役にたっていると思えることが大切。認知症になってもみんなの理解が得られれば、働ける人もまだまだいる。
- ・認知症の人が安心して外出するためには、小売業・金融機関・公共交通機関の職員を始めとして様々な立場の人に認知症のことを知ってもらうことが必要。また、認知症サポーター養成講座を受講し、オレンジリングを身につけていると、認知症の人から話しかけやすくサポートにつながりやすい。
- ・認知症施策において、認知症の人の意思決定支援は重要。
- ・ひとり歩きの方、行方不明になられる方が年々増えており、警察と自治体との情報提供の仕組みづくり・連携が必要。
- ・認知症のハブセンターでレジストリ研究が行われており、この条例制定により研究開発が推進されるのを期待。

第 2 回ワーキング会議（8 / 3 0）の主な意見

○愛知らしさについて

- ・条例において愛知らしさをどのように表現するかが課題。
- ・愛知県はものづくり企業が多く、事業者の関心も高い。家族も含めて働きやすい環境づくりは大事。
- ・「認知症の人と家族へ期待」することが出せるといい。愛知県の認知症の人と家族の会は、全国の中でも活動が活発なので、愛知らしさにもなる。
- ・愛知県は、南海トラフなど災害の対応が課題であるので、災害について触れられないか。
- ・様々な研究を行っている長寿研が立地していることは愛知の強み。着実に進むよう長寿研の環境整備を打ち出せるといい。

○認知症の人と家族について

- ・認知症の人と家族の経験は社会資源であり重要。
- ・認知症の人もその家族も県民なので、「県民の役割」の項目において、認知症の人もその家族もやれることはやるということがいい。
- ・認知症の人の社会参加や見守り体制において、認知症の人とともにその家族もと書き込んだほうがいい。
- ・認知症の家族として、ヤングケアラーの視点、若い世代に認知症を理解してもらうことが必要。
- ・国において認知症施策に関する法制化の動きがあり、公明党の認知症施策推進基本法骨子案において「…、認知症の人及びその家族その他の関係者の意見を聴くよう努めなければならない」という文言が複数あるので、県の条例においても検討したほうがいい。
- ・認知症の人は、普通に外出をし、ジムに行ったりしたいと考えている。地域づくりの項目において、そのようなことが表現できるといい。
- ・医療・介護にかかわる人のスキルアップだけではなく、温かみも大事である。

○連携について

- ・認知症高齢者の一人歩きの面で県警との連携は重要。
- ・認知症に関する普及啓発の面で、小中学校等の教育機関との連携は重要。

○その他

- ・認知症の人の意思決定支援は、認知症の初期から成年後見制度が必要な段階までであるので、「相談支援活動の促進」の項目に具体的に書き込めるといい。
- ・条文の中に「認知症に理解の深いまちづくり」とあり、「まちづくり」を使っている一方で「地域づくり」を使っている箇所もある。整理ができるといい。

第 3 回ワーキング会議（1 0 / 1 0）の主な意見

○前文について

- ・「認知症は誰もが関わる可能性のある病気であり、2025 年には 65 歳以上の高齢者の 5 人に 1 人が認知症となることが見込まれている」という表現はあった方がいい。
- ・本県には、認知症の人を支援する人材が多いので、それを表現できるといい。
- ・認知症の人及びその家族の経験は社会資源であるので「認知症の人と家族の経験が活かされる」旨が表現できるといい。

○県民などの役割について

- ・認知症の人及びその家族が発信する声に、耳を傾けるのも県民の役割だと思う。
- ・事業者が役割を果たしていくには、県による事業者の支援も必要。事業者が学べる機会があるといい。

○相談体制について

- ・関係機関において、医療・介護に限定せず関係する情報が得られたり、相談できる機能を作っていくのが必要